

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月17日
【会社名】	株式会社エム・ピー・ホールディングス
【英訳名】	M.P.Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤元 伸彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区富久町8番21号
【電話番号】	03-6893-7770（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小野 泰輔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区富久町8番21号
【電話番号】	03-6893-7770（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小野 泰輔
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 637,363,200円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年3月11日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、第13期第2四半期に係る四半期報告書を平成23年3月17日に関東財務局長へ提出したことに伴い、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

5. 業績の概況

第四部 組込情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【追完情報】

(訂正前)

5.業績の概況

(省略)

(訂正後)

5.業績の概況の全文削除

第四部【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度(第12期)	自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日	平成22年10月26日関東 財務局長に提出
四半期報告書	第13期第1四半期	自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日	平成22年12月15日関東 財務局長に提出

(以下省略)

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度(第12期)	自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日	平成22年10月26日関東 財務局長に提出
四半期報告書	第13期第2四半期	自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日	平成23年3月17日関東 財務局長に提出

(以下省略)

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月15日

株式会社エム・ピー・ホールディングス
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 荒木 正博
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 恒夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・ホールディングスの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・ピー・ホールディングス及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年2月10日開催の取締役会において、子会社株式の一部を譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年3月16日

株式会社エム・ピー・ホールディングス
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 荒木 正 博
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 恒 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・ホールディングスの平成22年8月1日から平成23年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年8月1日から平成23年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・ピー・ホールディングス及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年3月11日開催の取締役会において、第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。